

趣旨・目的

○ 新たに福祉職へ就労を検討している方に対して、福祉施設での短期間での有償による就労体験を行うことにより、福祉職の理解と認識を深め、より多くの方々を福祉職への就労に結びつけることを目的に実施。

【訴求ポイント】

求職者側	求人側
・ 給与をもらいながら福祉職の体験ができる。	・ 雇用前に求職者の適性を確認できる。
・ 体験プログラムにより安心して体験できる。	
・ 体験してから働くことでミスマッチを防げる。	

取組内容

◆事業の流れ

福祉人材センターに相談 ⇒ 体験施設の調整 ⇒ 体験実施 ⇒ 就活

※体験期間中は、介護職員相談サポートセンターやぐんま保育士・保育所支援センターと連携し、体験者の悩み事の相談を受ける等、体験者のサポートも実施。

◆雇用条件

期 間：1～4週間
勤務時間：4～8時間
週勤務日：4日以上
賃 金：最低賃金以上
※労災保険のみ加入

◆体験プログラム

- ◎業務プログラム
利用者との交流、利用者介助、業務補助 等
- ◎研修プログラム
声かけ等のコミュニケーション方法、業務の注意事項 等



【事例】

- ◆他分野に在職中の方が長期休みを利用して体験事業を実施
- ◆生活困窮者自立支援事業と連携し、困窮されている方が体験事業を実施
- ◆自立援助ホームに入所者されている方が体験事業を実施。その後、同施設へ継続就労となった。